



# 伊奈町立北保育所一時保育事業

伊奈町内宿台5-214-3

電話: 728-3258

## 1. 一時保育とは

保護者が仕事等の都合で週1日～3日程度の保育が一定期間継続して必要な場合や、入院や介護等の事情で家庭での保育が一時的に困難になった場合に、保育所が日中お子さんをお預かりして保育するものです。

## 2. 対象児童

- ①保育所、認定子ども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業又は家庭保育室を利用していない児童
- ②町内に住所を有する児童及び保護者
- ③健康で集団保育が可能な満1歳6か月以上就学前の児童



## 3. 利用内容

種類・内容	利用日	利用期間	申込み期間	支払い日
<b>非定型的保育</b>	月曜日 ～金曜日	6か月未満 (週3日以内)	希望する月の 前月1日～20日 まで	利用月の 最終利用日
保護者の労働、職業訓練、就学等により家庭保育が困難な場合				
<b>緊急保育</b>	月曜日 ～土曜日	1か月未満	希望する日の 2日前まで	利用月の 最終利用日
保護者の疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により緊急に家庭保育が困難な場合				
<b>リフレッシュ保育</b>	月曜日 ～金曜日	月1回	希望する日の 20日前から3日 前まで	利用日
保護者の育児等の心理的肉体的負担を解消することを目的とする場合				

・非定型的保育と緊急保育の場合、就労証明書や在学証明、通院に対する予約票、介護に関する介護受給者証等の写しの提出が必要です。

## 4. 利用料金等

	利用単位	利用時間	利用料金	食事代
<b>3歳未満児</b> 保育利用日に2歳以下の児童	半日 午前利用	8:30～12:30	1,500円	利用料金に 含まれます
	午後利用	12:30～16:30		
	1日	8:30～16:30	3,000円	
<b>3歳以上児</b> 保育利用日に3歳以上の児童	半日 午前利用	8:30～12:30	1,000円	220円 半日利用(午前) 1日利用 ※上限5,500円
	午後利用	12:30～16:30		
	1日	8:30～16:30	2,000円	

・3歳以上児の保育無償化については子育て支援課にお問い合わせください。

5. 申込み

- ①北保育所に電話で問い合わせをする(利用日、面談日の日程調整等)
- ②申込み書類の提出
- ③面談(一時保育利用、申込み書類、持ち物の説明等)
- ④食物アレルギーのある場合の調整(献立表を確認しながら相談)、診断書が提出になる場合があります。



6. 利用日のお願い事項

- ・1日利用と午前利用の方は朝食、午後利用の方は昼食を済ませてから登所してください。
- ・利用日の登所前に検温してください。37.5度以上の熱、体調不良のある場合は利用できません。
- ・送迎者、利用時間、緊急連絡先等、申込み時と変更がある場合は、連絡をしてください。
- ・申込みをした日に遅刻や欠席する場合は、保育所に電話連絡をしてください。
- ・緊急に保育所から電話連絡をする場合がありますので、対応できる連絡先を伝えてください。

7. 持ち物		3歳未満児	3歳以上児			3歳未満児	3歳以上児
1	コップ プラスチック製 	○	○	12	肌着 (3枚ずつ) 	○	○
2	お手拭き 	○	○	13	くつした 1足 	○	○
3	食事用エプロン 	○	×	14	帽子 ゴム付き 	○	○
4	お口拭き 	○	×	15	外用靴 	○	○
5	箸 箸箱に入れる 	×	○	16	上履き 	×	○
6	歯ブラシ 	×	○	17	汚れ物入れ袋 	○	○
7	箸・歯ブラシ・コップ袋 3点を入れる 	×	○	18	透明のビニール袋 5枚	○	○
8	おむつ 	お子さんの成長に応じて		19	昼寝用シーツに代わるもの タオルケットor毛布 	○	○
9	おしりふき 	○	△	20	上着(フードなし) 寒い時期に着用 	○	○
10	着替え袋 洋服上下・肌着・靴下を入れる 	○	×	21	バッグ 荷物を入れる 	○	○
11	洋服(3組) 着脱しやすいもの 	○	○	22	連絡帳 (保育所で用意)	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋服、帽子、靴は着脱しやすく、汚れてもいいものを用意し、全ての持ち物に名前を記入してください。</li> <li>・外用の靴は登所したら下駄箱には入れずに、ビニール袋に入れて、室内の荷物ロッカーに入れてください。</li> </ul>				23	浴用タオルorバスタオル 1枚	○	○